

地域計画策定と防災対策の総点検を同一委員で同時開催

- 東日本大震災の教訓を踏まえ、防災計画の弱点を洗い出した上で、より一層の防災対策の充実強化を図るため、平成23年度に「京都市防災対策総点検委員会」を設置し、同委員会から受けた137項目について取組を進めた。
- 平成29年度には、法令改正への対応や熊本地震等から見えてきた新たな課題への対応が必要となったことから、「京都市第2次防災対策総点検委員会」（以下「総点検委員会」）を設置し、137項目の進捗評価と新たな課題への対応等の検討を行った。
- また、地域計画を策定するに当たり、平成29年度に「京都市国土強靱化地域計画策定委員会」（以下「地域委員会」）を設置して検討した際、総点検委員会と同一委員で同時開催の形で行った。
- 第2次防災対策総点検の実施と地域計画を同時に行ったことで、災害に強いまちづくりの実現に向けた取組のより一層の推進を図ることができた。

地域防災計画と連動した脆弱性評価を実施

- 地域計画策定に当たり上記のとおり2つの委員会を同一委員で構成することで、地域防災計画の項目と照らし合わせることが容易となり、効率的に脆弱性評価を行った。
- これにより、地域計画は、防災計画や第2次防災対策総点検等の本市の国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として明確に位置付けられるようになった。

